令和２年度　第２回読書部会 議事概要

日　時 令和２年11月11日（水）10時～11時半

会　場 新別館北館　会議室兼防災活動スペース１

出席者 大平委員　森本委員、永島委員

◆議事　「第４次大阪府子ども読書活動推進計画（案）」について

**議事概要**

**「第１章　第４次大阪府子ども読書活動推進計画の策定にあたって」**

（事務局） 【資料④第１章説明】

　＜意見・質疑要旨＞

　（委員）　計画を策定するにあたり、最初に事務局へ「読書とはなにか」ということを問いかけた。

この第１章の「１　子どもの読書活動を推進する意義」に反映されていて良いと思う。

　　　　　　また、計画を策定するにあたり、事務局が現場を視察したことも嬉しく思う。計画策定は大阪府

　　　　　　の子どもの未来を描くことだが、現実と合わせるためには、現場の様子を把握することが必要だ

　　　　　　と思っている。

　（委員）　「１　子どもの読書活動を推進する意義」は、わかりやすい形になっていると思う。

 ただ、読書で育まれる様々な「能力」が「生きる力」を身に付けると書いてあるが、例えば、

 幸福感や充実感など、豊かな精神活動をしている人は、豊かな心や、幸せを感じる力が高いと思

う。もう少し言葉を足してもらえるとバランスが良いと思う。

子どもの時だけでなく、子どもの一生につながる計画であるということを、記載してほしい。

　（委員）　子どもの時の本との出合う経験は、一生を通して活かされる。子どもの時の本との出合いは、大

　　　　　　切と考える。

　（委員）　来年オリンピックがあり、2025年（令和７年）には大阪万博がある。この計画は2026年（令和

　　　　　　７年度）まで期間があり、大阪・関西万博が終わるころかと思うが、この計画が終了する時に大

　　　　　　阪の子どもたちがどんな子どもたちになってほしいかということを記載してほしい。

　　　　　　それは、学力の問題ではなく、自分で考える力、自分の意見をもって生きていける子どもの姿

　　　　　　が、ここに示せたらと思う。そんな子どもたちを行政としてどうすればサポートできるのかとい

　　　　　　うことを大阪らしく入れてもらい、大阪だからできることを計画で作っていくことができれば良

いと思う。そして、わかりやすく記載することで、この計画がより府民に浸透するのではないか

と考える。

　　　　　　また、近年ICT環境が変わってきており、人々の考え方も変わったと思う。紙の本を一生懸命読

　　　　　　むだけでなく、そういったことも計画に出していけると良いと思う。

　（委員）　これからは、紙の本も電子書籍も組み合わせ、互いをバランスよく使えたら良いのではないか。

　（委員）　この計画で、「読書環境を整備し、自主的に本を読めるよう」という言葉が何回も出てくるが、

　　　　　　その言葉のとおり、自主的に読書ができる大阪の子どもたちを大事に育てていきたいと思う。

（事務局）　「１　子どもの読書活動を推進する意義」について、委員からのご指摘を受けて、もう少し府民

　　　　　　に共感が得られるような、わかりやすい記載ができるよう工夫する。

　　　　　　読書を通じて、自分の思い、喜びや怒り、悲しみなど、様々な感情を自分の言葉で表現できるよ

　　　　　　うコミュニケーション力を高め、いろんな人と関わり、つながりあう社会を子どもにはめざして

　　　　　　ほしいということが記載できればと考える。

　（委員）　「３　大阪府の子ども読書活動推進計画」の「１．計画の性格」について、府民の参画、市町村

に対する期待が記載されているが、市町村によっては、子ども読書活動推進計画が形骸化してい

るところもあるように感じる。

　　　　　　読書計画を策定して終わりではなく、毎年度、計画が実行できているか等、確認する必要があ

る。その際には、様々な視点で意見がでるよう、異なる立場の方に参画してもらった方が良い。

　（委員） 　計画の実行は、立案した大阪府だけでは難しく、特に子どもに対する施策は保護者をはじめ、学校や図書館、ボランティア等様々な方の協力が必要。府民の参画、各市町村の協力はあると思う。

　（委員）　必要なことは、現場での取組だが、なかなかその声をくみ上げるということが難しく、声をあげ

る方も難しい。

国の計画も現場の外からの施策となっており、それに合わせて都道府県や市町村が現場の外から施策をしている。それは悪いことではないと思うが、現場の外からの施策と現場の取組がつながらなければいけない。現場の外からの施策が現場の取組に代わっていくことが必要だと思い、この計画策定もひとつのきっかけになれば良い。この計画を見て、現場から取組が生まれると良いと思う。

　（委員）　例えば、大阪府が毎年実施している社会教育調査の自由記述欄を活用し、取組事例を収集し、

　　　　　　大阪府が連絡会等で、市町村独自の取組を情報提供することは、参考になる。

**「第３章　第４次計画の基本方針と重点的な施策」**

（事務局）　【資料④第３章説明】

　＜意見・質疑要旨＞

　（委員）　「８　生活の場ごとの役割と取組例」の１の（２）学校について、学校図書館の充実は、地域

　　　　　　によって学校図書館の開館状況や蔵書冊数、学校司書の配置などにばらつきがあるように感じ

　　　　　　る。

　　　　　　大阪府ですべての子どもが平等に、学校図書館を利用して、読書活動ができるようになればいい

　　　　　　と考える。予算が限られてる中、非常に難しいと思うが、公立図書館と学校図書館との連携な

　　　　　　ど、できることを記載してはどうか。

　（委員）　新型コロナウイルス感染症の影響で公立図書館が休館した時、学校図書館は開いており、心の

セーフティネットになっていた。各自治体で予算をとることは難しい部分もあると思うが、学校司書は専任、できれば１人１校が理想だと思う。

（事務局）　社会教育調査でも学校によってばらつきはあると感じている。

　　　　　　委員がおっしゃったように、予算や、マンパワーが市町村によって異なる中、大阪府として、ど

　　　　　　ういった取組ができるのかを考えていきたい。

　　　　　　（２）学校の箇所に、自治体の状況もある中、工夫して記載できればと考える。

　（委員）　私は学校司書の1人１校配置は難しいと考える。私は学校図書館のICTによる無人化を研究して

おり、まずは学校図書館を開けることが大切と考える。

　　　　　　学校図書館が子どもの居場所という考えもあるかもしれないが、本来の学校図書館の機能は、　「読書センター」「学習センター」「情報センター」である。現状は人がいることで居場所になっており、図書館の機能をより良くしている部分もあるが、人がいなければ学校図書館を開けることができないということでは、良くない。

（事務局）　そういった様々な議論について「７　府の重点的な施策と具体的方策」の重点的な施策６で触れ

　　　　　　ているが、庁内のワーキンググループを設置し、それに留まらず、今部会委員にも参画いただいて

　　　　　　いる大阪府社会教育委員会議において、読書計画策定時だけ議論をいただくのではなく、計画期

　　　　　　間中、継続して議論できるよう新たにこのような施策を加え、外部からの意見をいただくことが

できると考えている。

　（委員）　「３　計画における読書の位置づけ」について、前回の部会の際に、読書のハードルを下げてみ

　　　　　　 てはということを議論したが、この書き方だと、単純に読書＝文字を読むことと認識されてしまうのではないか不安がある。広く捉えるためにこういう例を挙げたと思うので、１行目に、一般的な読書の概念的なものが入っていると、バランスがとれると思う。

（事務局）　最初の「読書とは」を、もう少し形式的に記載する方法で、工夫したいと考える。

　（委員）　第２段落に、「情報を読み取り～」の箇所があるが、読書よりは情報の方が上位概念である。

ただ、本を読むだけでは、情報を得ることができない。食物が食べるだけでは意味がなく消化することで栄養になることと同じように、本も読むだけではなく、考えることで情報を得ることができる。

（事務局）　今のお話を踏まえ、記載を工夫したい。

　（委員）　別紙「発達段階ごとの特徴と取組の柱」について、重点的な施策４で「支援が必要な子ども」

　　　　　　とあるが、支援が必要な子どもが入ると、この５つの柱の乳幼児期、小学生期、中学生期、高校

　　　　　　生期という枠組みをはっきりと分けることが良いか疑問に思う。第１章の多文化共生社会の趣旨

　　　　　　とも少し異なると思う。

（事務局）　指摘いただいた視点で記載を検討する。

　（委員）　「７　府の重点的な施策と具体的方策」の重点的な施策２や５に、読書ボランティアの養成講座

　　　　　　の実施とあるが、このボランティアは読み聞かせを想定しているものか。

　　　　　　公共図書館では読み聞かせ以外にレファレンス等を行うボランティアはいないか。

　（委員）　読み聞かせが多いが、それ以外に、本の修理などがある。レファレンスは聞いたことがないが、

　　　　　　知識があれば、可能だと考える。個人情報があるので、司書が受け、間接的に対応することに

　　　　　　なると思う。

　（委員）　読み聞かせボランティアはこれまでの読書計画にも記載があるが、今回の計画では読書の位置づ

　　　　　　けを広げ、調べることなど加えているので、検索用パソコンの使い方を教えるボランティアな

　　　　　　ど、ボランティアの在り方も多様な形があってもよいと思う。

（事務局）　多様なボランティアの養成について、府立図書館と一緒に検討する。

　（委員）　「８　生活の場ごとの役割と取組例」１の（３）地域について、民間団体というところに含ま

　　　　　　 れるかもしれないが、すでにまちライブラリーや、文庫ではなくても、マルシェのようなところで絵本交換するなど、個々で活動されている方もいる。そういう方とも情報共有・連携が進むようになると良い。

（事務局）　大阪府として、情報を発信できればと思うので、記載を工夫できればと思う。

　（委員）　この計画を府民が楽しんで読めるように、行政文書という形ではなく、イラストを入れるなどわ

　　　　　　かりやすい計画にしてほしい。

（事務局）　できる限り、難しい言葉は使わず、府民にわかりやすい計画としたい。

 （事務局） 【資料⑤の説明】

　◆　閉会